



個別案件(国別研修(本邦))

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)国際協力プロジェクトマネジメント(PCM) (英)International Cooperation Project Management(PCM)
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州ブエノスアイレス市 Buenos Aires City, Buenos Aires Province
協力期間	2012年10月01日 ~ 2015年09月30日
相手国機関名	(和)外務・貿易・宗務省国際協力局
相手国機関名	(英)Ministry of Foreign Affairs, International Trade and Worship, Direction of International Cooperation

プロジェクト概要

背景 アルゼンチン政府は、同国外務省内に独自の予算にて1992年から水平協力基金(FO-AR Fondo Argentino de Cooperacion Horizontal)を設置しており、他の中南米諸国等に対し、専門家派遣を中心とした南南協力事業を推進している。また、我が国とは、「日亜パートナーシップ・プログラム(PPJA)」を2001年5月に締結しており、同プログラムの枠組みの中で第三国研修等の三角協力を実施している。こうした協力の実施に際しては、協力の質の向上を図るため、様々な取り組みが行なわれてきているところである。

当国で過去にJICAが実施した技術協力プロジェクト「PCM研修モデレーター育成」(2005年～2008年)は、こうした取り組みの一環として実施されたものであり、援助窓口機関である外務省国際協力局、教育省大学政策局等の中央省庁他、国立サン・マルティン大学、国立ラ・プラタ大学獣医学部等をC/P機関とし、ワークショップ等を通じ、PCMモデレーターの育成を始め、PCM手法を用いたプロジェクトのマネジメント手法についての知識普及に大きく貢献した。

アルゼンチン側は、同協力終了後においても、随所でワークショップ等の開催を継続的に実施し、同手法の普及に努めており、今日では、イペロアメリカ首脳会議事務所局(SEGIB)でアルゼンチンが主導に実施した能力向上研修やア国の公務員研修所での公務員教育プログラムにもPCM手法が取り入れられる等、アルゼンチン政府関係機関に広く定着、普及し、我が国のPCM手法に関する協力は、大きなインパクトを残している。

こうした経緯を踏まえ、日亜パートナーシップ プログラム」の枠組みにより第三国研修「国際協力プロジェクトマネジメント」を実施することで、中南米やカリブ諸国の国際協力に従事する関係政府職員に対し、より質の高いプロジェクト運営手法の普及を図る。

上位目標 中南米諸国政府機関が実施している国際協力プロジェクトの質が向上する。

プロジェクト目標 中南米諸国政府機関において国際協力プロジェクト運営に従事している関係者のプロジェクトマネジメント(計画、モニタリング・評価)能力が向上する。

- 成果
- 1.PCM手法(参加型計画手法)を修得する。
 - 2.PCM手法(モニタリング・評価)を修得する。
 - 3.国際協力プロジェクト関係機関においてプロジェクト・マネジメント手法が定着する。
 - 4.国際協力プロジェクトの計画・実施・モニタリング・評価に携わっている関係者の広域ネットワークが構築される。
- 活動
- 1-1 コースプログラムと内容を策定する
 - 1-2 コースで使用する資料を作成する
 - 2-1 講義と参加型研修コースを実施する
 - 2-2 各研修員参加国の現状に沿った行動計画を作成する
 - 2-3 参加者を対象にしたアンケートを実施する
 - 3-1 各参加者が研修中に作成した行動計画のフォローアップを、eラーニングシステムを使って実施する
 - 4-1 研修参加者のデータベースを作成する
 - 4-2 研修参加者と講師間の情報共有を推進するバーチャルスペースを開設する
- 投入
- 日本側投入 -研修実施経費負担(60%)
-在外講師派遣
- 相手国側投入 -研修実施経費負担(40%)
-コースコーディネーターの配置
-研修施設の提供
-研修実施に必要な教材費
- 外部条件 実施機関における本研修の実施経費が確保されること。

実施体制

- (1)現地実施体制 外務・貿易・宗務省国際協力局は67名のスタッフを有し、内3名程度がPCMモデレーターとして研修において講師を務める。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 援助活動
- 1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
- 関連プロジェクト: 技プロ「PCM研修モデレーター育成」(2005年～2008年)
上記プロジェクト終了後、実施機関は現在までに21回(内8コースは中南米諸国向け)に及ぶPCM研修を実施し、計276名の参加者が受講している。またアルゼンチン国家公務員の昇級におけるPCM研修受講のポイント化が具体化されており、外務省内では職員向けにPCM研修を実施中である。
- 2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



個別案件(国別研修(本邦))

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 中小企業における省エネ技術の普及 (英) Application of Energy saving Technology for SMEs
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	資源・エネルギー-省エネルギー
分野課題3	
分野分類	エネルギー-エネルギー-その他エネルギー
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州サンマルティン市
協力期間	2012年10月01日 ~ 2014年11月30日
相手国機関名	(和) 国立工業技術院(INTI)エネルギー・センター
相手国機関名	(英) National Institute of Industrial Technology

プロジェクト概要

背景 省エネルギー技術は、燃料及び電気などのエネルギーコストの削減、生産性向上、品質向上及び生産システムの合理化に資するとともに、地球規模の資源制約、気候変動問題への対応策として近年、多くの国々で注目されている分野である。
しかしながら、中南米諸国に存在する多くの中小企業・工場では、各国の中小企業支援機関における省エネルギーの推進に関する技術指導能力が不十分であることから、省エネルギー技術(機器導入、運転管理技術を含む)の産業界での普及が遅延している状況にある。こうしたことから中南米諸国の中小企業(特に生産、サービス部門)においては、省エネルギー技術の導入についてのポテンシャルが大きく、中小企業における省エネルギー技術の普及に携わる人材の能力強化に対するニーズは非常に高い。

他方で本協力実施機関である当国国立工業技術院(INTI)省エネ研究開発センターでは、これまでJICAの協力により開発調査「工業省エネルギー計画調査」(1987年12月-1989年1月)や技術協力プロジェクト「工業分野省エネルギー」(1995年7月-2000年6月)等を実施してきた。また、上記協力の終了後においても、技術研修員受入やシニア海外ボランティアの派遣等を通じ、省エネ分野についての人材育成について協力を行ってきたところである。こうした我が国の協力を通じ、INTI同センターでは、省エネルギー推進に関するノウハウを蓄積してきている。

こうした経緯を踏まえ、日亜パートナーシッププログラムの枠組みにより、同工業技術院(INTI)において、中南米地域内の各国の中小企業における省エネルギー技術の普及に資するべく、中南米諸国等の中小企業支援機関の指導員を対象とし、工場の運転管理等、工業プロセスにおける省エネ技術に関する能力強化を図るべく第三国研修「中小企業における省エネ技術の普及」を実施する。

上位目標 中南米域内の中小企業における省エネマネジメントプログラムが定着する

プロジェクト目標 中南米域内の中小企業支援機関における省エネルギー推進能力が向上する

成果 1. 中小企業における省エネマネジメントに関する理論と実践の研修プログラムが策定される

2. 省エネルギーマネジメントにかかる第三国研修が実施される、
 - 2-1. エネルギー管理システムの計画・導入ができるようになる
 - 2-2. 工場、或いは、工業プロセスにおけるエネルギーの使用に関する診断ができるようになる
 - 2-3. 工場、或いは、プロセス単位での生産数量当たりのエネルギー原単位が比較(ベンチマーキング)ができるようになる
 - 2-4. エネルギー効率の改善に向けた技術情報を有する
 - 2-5. 省エネルギープロジェクトの策定において参考となるケーススタディー等が活用できるようになる
3. 第三国研修にて習得した知識・技術が各国で普及される
4. 中小企業における省エネ推進にかかる技術者ネットワークが構築される

活動

1. コースのカリキュラム策定、教材作成、募集を行う
2. コースを実施する(概要は次のとおり)

講義: エネルギーと持続可能な開発、省エネルギー診断、エネルギー管理、熱関連設備、電気関連設備
 エネルギー効率の評価、情報管理、技術、気候変動
 実践: 工場診断と改善提案、行動計画の作成と発表

3. 各参加者が研修中に作成した行動計画のフォローアップを実施する
4. データーベース作成、ホームページ立ち上げ等、省エネ推進にかかる技術者ネットワークの構築を促進する

投入

- 日本側投入 - 研修実施経費負担(50%)
 - 在外講師派遣
- 相手国側投入 - 研修実施経費負担(50%)
 - コースコーディネーターの配置
 - コースインストラクターの確保
 - 研修実施に必要な教材費

外部条件 実施機関における本研修事業の実施経費が確保されること

実施体制

(1) 現地実施体制 国立工業技術院(INTI)エネルギー部署が実施機関となり、ブエノスアイレス州サンマルティン市の研究センターにて第三国研修を実施する。

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動
- 開調「工場省エネルギー計画」(1986～1988)
 技プロ「工業分野省エネルギー」(1995.7～2000.6)
 地域別研修「メルコスール地域 省エネルギー技術」(2009～2011)
 技プロ「製鉄業におけるクリーナープロダクションプロジェクト」(2009.4～2011.3)
 開調「アルゼンチン国中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画」(2009.4～2011.3)
 個別案件「中小企業における省エネ技術を中心とするクリーナープロダクションの導入による生産性向上プロジェクト」(2009～2010)



草の根技協(パートナー型)

2017年12月23日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)生物資源の持続可能な利用による地域住民の生計向上支援プロジェクト (英)Project to Support the Livelihood of Local People through the Improvement of Sustainable Use of Biological Resources in the Province of Formosa
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アルゼンチン国フォルモッサ州
署名日(実施合意)	2012年04月27日
協力期間	2012年05月08日 ~ 2017年04月30日
プロジェクト概要	
背景	地域住民の貧困と過剰利用が要因となって、地域の生物資源、特にチャコ生態系の固有種であり重要な森林資源であるパロ・サント(Bulnesia sarmientoi)等の生物資源量と持続可能な利用が脅かされており、生計向上による資源の持続可能な利用へのインセンティブ向上が求められている
上位目標	持続可能な資源利用による地域住民の生活向上により、持続可能な発展にむけた好適サイクル・インセンティブが強化され、住民の生活基盤であるフォルモッサ州のチャコ生態系が保全される
プロジェクト目標	持続可能な資源利用による地域住民の生計向上につながる仕組みが整うことにより、持続可能な発展に向けた好適サイクル・インセンティブが強化され、住民の生活基盤であるフォルモッサ州のチャコ生態系保全の基盤が整えられる
成果	<成果>プロジェクト目標達成のため、次の5項目を事業達成目標とする 1. 持続可能な生物資源活用事業としてイエローアナコンダを対象とした事業が事業化される。 2. 持続可能な生物資源活用事業としてパロ・サントを対象とした事業が事業化される。 3. 持続可能な生物資源活用事業として良好な自然環境とそこに生息する生物を対象としたエコツーリズム事業が事業化される。 4. エストレージャ湿地の保全計画が作成され保全活動が行われる。 5. 環境教育の実施により住民の生活基盤である自然の保全の重要性が認識され持続可能な資源利用の重要性の認識が深められる。
活動	<活動>事業達成のため、次の8項目の活動を行う。 1. 動植物資源の現状調査 2. 動植物資源活用事業に関わる人々の組織化 3. 動植物資源活用事業のためのマーケット分析、商品開発、製造方法の検討、商品製造のための環境整備 4. 動植物資源活用事業のための技術移転と人材の育成 5. 動植物資源活用事業に伴う認証制度の創出 6. 同種事業を実施している他地域との連携体制の構築

- 7.地域住民を主体としたエストラージャ湿地の保全のための技術移転、保全計画の作成、保全活動の実施
- 8.住民に対する環境教育の推進

投入

- 日本側投入 財団法人自然環境研究センター
- ①プロジェクトマネージャー
 - ②団体理事長(社会経済・生計向上支援)
 - ③国内調整員
 - ④現地調整員(3名:総合調整、生物資源活用事業担当、エコツーリズム・環境教育事業)
 - ⑤外部専門(5名)
- 相手国側投入 アルゼンチン生物多様性財団(Fundacion Biodiversidad Argentina)
- ①現地業務補助員(2名)…雇用経費は事業にて支出【注】当初、事業(団体)で現地業務補助員2名の雇用を検討していたが、JWRCはアルゼンチンで法人格を有しておらず、法律上、人材の雇用は出来ない。また当国では雇用に関わる訴訟リスクが非常に高く、事業終了時(雇用契約終了時)のリスクを回避するためにも、ア国CP機関にスタッフ2名を雇用してもらうことが最善であり、このような形態となった。
 - ②車両…事業用に新規で購入する車両を事業でレンタルする形で使用【注】当初、事業(団体)で車両を購入することを検討していたが、JWRCはアルゼンチンで法人格を有しておらず、入札対応が出来ない。また当国は外国からの送金が非常に困難であり、車両費(400万円)を送金することは実質不可能と言える。そのため、ア国CP機関に事業専用車を購入してもらい、その車両をレンタルすることで対応することとなった。事業期間は5年になるため、一般のレンタカー会社を利用した場合は、コストが高額になるが、この方法を取ることで、購入額と同額レベルのコストに抑えることが可能。(月520km走行を予定)

- 外部条件 フォルモッサ州
フォルモッサ州政府(森林局)の協力

実施体制

- (1)現地実施体制 財団法人自然環境研究センター
現地調整員(3名:総合調整、生物資源活用事業担当、エコツーリズム・環境教育事業)
- (2)国内支援体制 アルゼンチン生物多様性財団
現地業務補助員(2名)
財団法人自然環境研究センター
- ・プロジェクトマネージャー
 - ・団体理事長(社会経済・生計向上支援)
 - ・国内調整員



個別案件(第三国研修)

2016年05月20日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)自然保護区における適正管理 (英) Training for Proper Management of Natural Protected Area in Latin America
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-その他自然環境保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	コルドバ州エンバルセ市
署名日(実施合意)	2013年07月05日
協力期間	2013年12月02日 ~ 2016年01月29日
相手国機関名	(和)観光省国立公園局 自然保護区人材養成センター
相手国機関名	(英) National Park Administration, Capacity Building of Natural Protected Area

プロジェクト概要

背景	<p>アルゼンチン国は生物多様性に富んだ国であり、同国政府は、関連法令を定めて天然資源の保全と持続的保護に積極的に取り組んでおり、その一環として観光省国立公園局は、国内40ヶ所を自然保護区に指定し、その管理にあたっている。</p> <p>また、同省国立公園局は、1968年から適切な管理のために自然保護官(レンジャー)の育成に取り組んでおり、2005年からは、コルドバ州エンバルセ市にある自然保護区人材養成センター(CFyCAP)において自然保護官の人材養成を行っており、これまで約1,200名の保護官の育成、能力強化を図ってきた。</p> <p>特に同センターでは、生物学的な知識の教育のみならず、観光業や林業等、地域の産業を核にした地域経済社会の発展と自然環境保全との両立に留意し、環境保全の国際的な最新動向を踏まえながら自然保護官の人材育成に当たっている。</p> <p>他の中南米諸国においても生物多様性に富んだ国は少なくなく、その一方で域内諸国においては、自然保護官の人材養成機関は希少であり、同業務に携わっている人材は、必ずしも十分な訓練を受けていないのが実情である。</p> <p>こうした経緯からJICAでは、2005年度より国立公園局と共に同センターにて第三国研修を通じて自然保護官の育成研修を実施してきており、中南米諸国から105名の研修員を受入れ、人材育成を図って生きた。</p> <p>同育成研修は、引き続き強いニーズが存在するが、近年は、自然保護区に求められる機能の多様化に伴い、現場管理責任者の能力強化が喫緊の課題とされていることから、従来の研修コースは、ア国政府が独自に継続実施することとし、我が国の協力では、新たに自然保護区の管理責任者レベルの能力強化を目的とした第三国研修を実施することとした。</p>
上位目標	中南米諸国における自然保護区の管理が改善される。
プロジェクト目標	中南米諸国の自然保護区の管理事務所責任者レベル(管理職)での運営・管理能力が向上する。
成果	1. 責任者レベルにおいての自然保護区の管理に関する最新手法やツールを習得する。 2. コミュニティとの共存による自然保護管理を推進するに際し、紛争への対処・解決方法につ

いて共有し、関係諸国において、より実践的な自然保護管理手法を修得する。

活動 1.先住民等の住民参加型による適切な自然保護区管理・土地利用計画の策定
2.生物多様性の保全・順応的管理
3.エコロジー経済学・資金調達の効果
4.運営計画の立案
5.地域住民との適切な関係構築

投入

日本側投入

研修実施経費
在外講師派遣
国別研修員の受入
研修に必要な資機材

相手国側投入

研修実施経費
コースコーディネーターの配置
研修講師の確保

外部条件

実施機関において、研修実施に必要な予算と人員が確保されること。
研修参加国の環境政策が維持されること。
研修員が修得した技術を他の職員、地域住民へ伝達していくこと。

実施体制

(1)現地実施体制

実施機関である観光省国立公園局は、職員数約1600人の職員(うち約530人が自然保護官)を有し、40ヶ所の自然保護区を管理している。また、同国立公園局は、コルドバ州エンバルセ市に自然保護区管理員の人材養成を図る自然保護区人材養成センターを所有しており、これまでもJICAの第3国研修の実施を含め、国内外の多数の自然保護官の育成に当たってきた。こうした自然保護官の人材養成機関は、中南米諸国でも非常に限られており、地域において極めて有用な存在となっている。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)

第3国研修「レンジャー育成コース」(2005年～2009年)
第3国研修「中南米自然保護官育成」(2010年～2012年)
コスタ・リカ技術協力プロジェクト「中央太平洋保護地域の保全管理計画」に対し、上記第3国研修関係者を第3国専門家として派遣

2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)
スペイン国際協力庁(AECI)が、自然保護区と地域住民の共存に冠する協力を実施している。



草の根技協(パートナー型)

2015年07月29日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)ブエノスアイレス市公立小学校における実践的環境教育プログラム“Kids' ISO14000”を活用した環境意識改善プロジェクト (英) Enhancement of Environmental Awareness of the public by Implementation of a practical Environmental Education program “Kids'ISO14000” in the public schools in the city of CABA
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	環境管理-気候変動対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2011年06月22日
協力期間	2011年07月01日 ~ 2015年01月31日

プロジェクト概要

背景	DAC途上国リストの中でも高・中所得国に位置するアルゼンチンは、既にGNI/一人当たりが7000ドルを超え、被援助国からの卒業が非常に近い国である。今後は彼らが有す経験・知見・技術を、母国語を同じとする周辺途上国各国と共有し、中南米地域全体の発展に寄与するという役割が期待されている。しかし、高・中所得国となった今、新たな問題も抱えつつある。首都ブエノスアイレス市は人口300万人を抱えるアルゼンチン国の政治・経済の中心都市である。また周辺地域から通勤・通学・商業活動などで、ほぼ同数が市内に集まってくるため、昼間人口の割合は実に総人口の15%と非常に高い(東京はおおよそ11%)。所得増による生活レベルの向上と人口の一極集中により、同市のエネルギー消費量・廃棄物量は増加の一途を辿っており、地球規模の課題である地球温暖化・気候変動に負荷を与える結果となっている。また豊かな天然資源の恩恵を享受しながら社会・経済発展を遂げてきた国であるため、国民の環境に対する意識は非常に低く、同市がアルゼンチン国の首都として、世界に果たすべき社会的責任の足かせとなっている。ブエノスアイレス市で高まる環境負荷を軽減するためにも、市民一人一人の意識改革・行動変容は急務であり、まずは新しい習慣に柔軟に対応することが出来る子供を対象とした小学校での実践的な環境教育の実施が不可欠である。また子供が家庭(大人)へもたらす影響は非常に大きく、地域全体への波及も大いに期待できる。
上位目標	ブエノスアイレス市民の環境問題に対する認識が高まり、各家庭が省エネ活動など具体的な気候変動緩和策を実施することで、地球的規模の課題に貢献する。またこの経験・知見を国内および周辺各国と共有する。
プロジェクト目標	ブエノスアイレス市内の対象公立小学校において実践的な環境教育プログラムが実施され、子供達とその家族の環境問題に対する意識が向上すると共に、同市におけるプログラムの自立の実施が可能となる仕組みが整う。
成果	1.プロジェクト委員会およびワーキンググループが編成され、機能する 2.ブエノスアイレス市教育省のカリキュラムにプログラムが導入される 3.ブエノスアイレス市の状況に即したプログラム実施用教材(ワークブック・指導マニュアル等)が開発され、使用される 4.小学校でプログラムを実施するインストラクターが養成される(110名)

- 5.インストラクターを養成するトレーナーが養成される(10名)
- 6.対象公立小学校の5年生を対象にプログラムが実施される(1期:5パイロット小学校、2期:50校、3期:50校)
- 7.小学生が各家庭で実践する活動が家族にも浸透し、地域全体における環境問題に対する意識向上の土台となる

活動

- 1.プロジェクト委員会・ワーキンググループの編成
 - (1-1)プロジェクト委員会の編成(Authority PersonとしてCABA市長、CABS教育省大臣を含める)
 - (1-2)プロジェクトの意思決定機関として定期的な会合を開く(年2回、合計8回)
 - (1-3)プロジェクト実施のためのワーキンググループの編成(市職員、教育省職員、現職教員から選定)
 - (1-4)ワーキンググループの代表メンバー(10名)に対し、小学校へのプログラム導入やカリキュラム編成について日本で研修
 - (1-5)ワーキンググループ定期会議の開催(2011FY:月2回、2012FY以降:月1回、合計52回)
 - (1-6)プロジェクトの進捗管理・モニタリングを行う(3カ月毎、合計14回)
 - (1-7)マスメディアを活用したプロジェクト紹介に係る広報を行う
 - (1-8)成果発表会の開催
- 2.カリキュラムへの導入
 - (2-1)対象小学校・地域において現状把握のためのベースライン調査を実施する
 - (2-2)小学校における環境教育に関わる部分のカリキュラム分析と評価を行う
 - (2-3)プログラムの小学校における実施方針を決定する(見直しも含む)
 - (2-4) Kids' ISO 14000 Programmeのインストラクター認定をCEPAの評価加点制度に組み込むことにより、当該プログラムに取り組む教員のインセンティブとし、もってKids' ISO 14000 Programmeを活用した環境教育の持続的発展を促す。そのためには教育省への働きかけを行う。
- 3.教材開発(*)
 - (3-1)小学生が使用するワークブックをブエノスアイレス市の状況に即した内容で作成する
 - (3-2)インストラクターが使用する指導マニュアルをブエノスアイレス市の状況に即した内容で作成する
 - (3-3)プログラム実施のために必要な教材を検討し、必要に応じて開発する(DVD教材、ホームページ開発など)
 - (3-4)学校での実施に伴って、課題・改善点を抽出しながら、教材改良を行う
- (*)既存のKid's ISO教材をベースとする
- 4.インストラクター養成
 - (4-1)2012FY前期:プロジェクトチームに属する小学校教員10名に対し、日本でインストラクター養成講座(15日間)を実施
 - (4-2)2012FY後期:対象小学校に属する小学校教員50名に対し、アルゼンチンでインストラクター養成講座(15日間)を実施
 - (4-3)2013FY後期:対象小学校に属する小学校教員50名に対し、アルゼンチンでインストラクター養成講座(15日間)を実施
- 5.トレーナー養成
 - (5-1)2012FY後期:初年度に養成した10名のインストラクターに対し、学校現場経験を積んだ後、トレーナー養成講座を実施
 - (5-2)2012FY後期:10名がアルゼンチンでインストラクターを養成する際、日本人トレーナーがサポート
 - (5-3)2013FY後期:10名がアルゼンチンでインストラクターを養成する際、日本人トレーナーがオブザーブ
 - (5-4)インストラクターの評価・認定を行う組織を編成し、プロジェクト委員会と共に評価・認定
- 6.プログラムの実施
 - (6-1)2012FY前期:パイロット校(5校)でのプログラムの実施
 - (6-2)2012FY後期:+25校でのプログラムの実施
 - (6-3)2013FY後期:+25校でのプログラムの実施
 - (6-4)プログラムの実施に対するモニタリング評価
 - (6-5)インストラクター定期会議の開催(2013FY以降年2回、合計4回)
 - (6-6)学校対抗環境対策アイデアコンクール開催(2012FY後期、2013FY後期、合計2回)
- 7.省エネ活動の家庭への浸透
 - (7-1)プロジェクト紹介レターを配布する
 - (7-2)毎年1回対象家庭に対するアンケートを実施

投入

日本側投入

- ・人的リソース
 - ープロジェクトマネージャー、国内調整員兼評価1名、研修管理員1名、トレーナー3名、現地調整員1名
 - ・本邦招聘2回(2011FY11名、2012FY13名)
 - ・現地研修2回(2012FY50名、2013FY50名)
 - ・資機材
 - ーパソコン2台、プロジェクター1台、プリンター1台

相手国側投入

- ・人的リソース
 - ーCABS職員、CABS市教育省職員、小学校教員110名、(Authority Personとして市長・教育省大臣も協力)
- ・活動環境
 - ープロジェクト事務所、事務所環境(電話回線、インターネット環境、机・椅子など)、現地での移動手段(必要に応じ車両等の確保)、広報、イベント等のアレンジ
 - ・養成したインストラクターが辞めない

外部条件

- ・子供とその家族が誠実に活動に取り組む
- ・教員ストライキなどで学校が長期閉校とならない

実施体制

- (1)現地実施体制
- プログラム導入エキスパート×1名(1ヶ月)
現地調整員×1名(リクルート中)
ブエノスアイレス市職員、教育省職員、現職教員
- (2)国内支援体制
- プロジェクトマネージャー 河辺隆也(団体理事長)
国内調整及びプログラム評価 小山美由紀
研修管理員×1名
インストラクター×3名



個別案件(第三国研修)

2016年06月07日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 地域社会開発を目指した食料自己生産・アグロエコロジーと食料政策 (英) Self Production of Food, Agroecology and Food Policy for Territorial Development
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州カステラル市
協力期間	2014年10月25日 ~ 2016年11月30日
相手国機関名	(和) 農業省 国立農牧技術院 社会開発省
相手国機関名	(英) National Institute for Agricultural Technology (INTA)

プロジェクト概要

背景	<p>当国では、ブエノスアイレス市及びブエノスアイレス州に全人口の約45%が集中しており、都市部の人口が、全人口の約90%を占めている。また、1970年代のア国都市絶対貧困層は3~4%であったが、1998年以降の経済の低迷による失業率の上昇のため、都市生活の貧困層は24.2%、2001年には34.4%まで上昇した。このため、全国人口の脆弱層の食料供給による栄養摂取が厳しく悪化し、こうした問題への取り組みの一環としてア国政府は、1989年に国立農牧場技術院(INTA)と社会開発省と共同でPRO HUERTA(貧困層向け自給用家庭菜園推進計画)を設立した。</p> <p>同計画は、国内の貧困人口を対象に、野菜の自家生産による栄養バランスのとれた食料を確保することを目的としたもので、INTAの技術者が、ボランティアのプロモーターを通じて、種子の配布と技術指導を行い、家庭菜園の普及を行うものである。</p> <p>2016年現在、国内において約400,000人の技術者と約19,000人のプロモーターが、同事業に携わっており、全国約3,800の市町村において実践されており、ア国全体の受益者は280万人に及ぶ。こうした貧困層の食料安全保障に関する問題は、中南米諸国他、開発途上国の共通課題でもあることから、ア国政府は、この経験を活かして独自の南南協力により、中南米諸国やハイチ等においてPRO HUERTAの計画実施支援を行っており、最近では、モザンビーク等、ポルトガル語圏アフリカでのPRO HUERTAの普及も計画されている。我が国では、中南米諸国等の政府、自治体における農業、社会開発行政関係者等を対象とした第三国研修を実施を通じて、中南米地域等における同プログラムの普及を支援してきた。</p>
上位目標	中南米諸国において、インクルーシブかつ持続可能な地域社会開発を目指した食料安全保障が促進される。
プロジェクト目標	中南米域内各国の関係機関において食料政策と食料安全保障に関する各種プログラムの実施・運営能力が強化される
成果	1.対象国における食料安全保障と食料主権(food sovereignty)の強化に向けた人材が育成される 2.アルゼンチンの南南協力・三角協力政策が強化される 3.社会経済の開発に向けた農産加工業の育成、地域社会での組織革新、食育・栄養教育等の過程に関する知識が向上する。

4.中南米における域内ネットワークが強化される。

活動 持続可能で、インクルーシブな地域社会開発を目指した食料政策・プログラムの立案、実施能力の向上を図るため、当国で成功したPROHUERTA計画(食料自己生産促進プログラム)に関する第三国研修を実施する。:

- 1.食料自己生産、小規模農業(畑作、養鶏等)
- 2.適正技術、技術革新、グッドプラクティスの収集・蓄積
- 3.アグロエコロジー、水の確保
- 4.健康及び栄養教育
- 5.食品の自家生産、高付加価値化、地元市場での販売、社会的経済

投入

日本側投入 研修実施経費の負担(50%)
在外講師派遣

相手国側投入 研修の実施に必要な機材
コースコーディネーターの配置
研修実施経費の負担(50%)
コースインストラクターの確保
研修施設の提供

実施体制

(1)現地実施体制 国立農牧技術院(INTA)は、1956年設立の農牧水産食糧省傘下の独立行政法人であり、天然資源と環境の保全、農牧業の研究開発・人材育成、生産者への普及等を所掌している。国内各地に15の地域センター、47農業試験場、4研究センターを有し、各種研究開発や農産物の競争力向上、農民の生活向上等の各種プロジェクトを実施している。
INTAは、1989年より社会開発省と共同で全国の脆弱層の食糧供給による栄養摂取の改善を目指した貧困層向け自給用家庭菜園推進計画(PROHUERTA)を推進している。同計画は2013年現在、国内において約700人の技術者、及び約19,000人のプロモーターの協力を得て全国約3,600の市町村において実践され、現在までのア国全体の受益者は330万人に及ぶ国家的な貧困層対策施策の一つとなっている。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
技プロ「園芸開発計画」1999年～2004年
技プロ「アルゼンチン園芸総合試験場」2001年～2004年
第三国研修「中南米の有用天然植物資源の開発と持続的利用」2011年～2013年
 - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



個別案件(第三国研修)

2018年06月06日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 飲食物からの感染症(食品媒介感染症): 診断、管理と環境との関連 (英) Foodborne illness: diagnosis, management and its relationship with the environment
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州ラプラタ市
署名日(実施合意)	2014年06月19日
協力期間	2014年07月10日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和) 国立ラプラタ大学獣医学部
相手国機関名	(英) La Plata National University, Faculty of Veterinary

プロジェクト概要

背景

中南米諸国の多くの国々は、農産物の輸出国として知られているが、特に南米諸国においては、農・畜産業が経済に占める割合は非常に高い。こうした中で人獣共通感染症とこれらを中心とする食品媒介感染症への対応は、農畜産国にとって重要な課題であり、各国の経済活動にも大きく影響する。特に近年においては、地球温暖化やグローバリゼーションの進展により、食品を媒介とする感染症の不安が高まっている。

例えば腸管出血性大腸菌 O157等の新興感染症の出現は、大きな問題となっており、この他、病原体による食中毒のみならず、病原性ウイルス、細菌、寄生虫の他、プリオンによる疾病が報告されており、疾病によっては社会的・経済的混乱を引き起こしている。人体へ影響を及ぼす上記病原体の60%は人獣共通感染症であり、新興(再興)疾病と認められるもののうち、75%は人獣共通感染症である。

また、WHOによるとサルモネラ感染症(腸チフス)、感染性胃腸炎等、細菌や寄生虫に由来する食品媒介感染症は、世界で年間約1,200百万件発生し、5歳未満の約180万人の子供たちが、これらの感染症による下痢で死亡している。こうした状況からも食の安全確保及び食品媒介感染症による食品健康被害を防止することは、世界各国が早急に取り組みねばならない地球規模課題となっている。

本件要請機関である国立ラプラタ大学獣医学部は、長期に亘り、家畜衛生分野でJICAの技術協力を実施してきており、20011年より3年間、第三国研修「南米地域人獣共通感染症の予防と制圧対策コース」を実施し、中南米域内各国における人獣共通感染症予防の対策に貢献してきた。本第三国研修は上記終了済みコースの内容の一部を見直し、近年、中南米地域で重要性が増している食品媒介感染症に比重をおいた研修を実施し、食品媒介感染症発生の防止に従事する人材の能力の向上を目指すもの。

上位目標 中南米諸国における食品媒介感染症のリスクが軽減される。

プロジェクト目標 中南米諸国の食品衛生管理を所掌する、もしくは研究する機関において、食品媒介感染症発生の防止に従事する人材の能力向上が図られる。

成果 1. 中南米諸国の食品衛生管理を所掌する、もしくは研究する機関において、食品媒介感染症の主要病原体の同定に関する知識が向上する
2. 中南米諸国の食品衛生管理を所掌する、もしくは研究する機関において、食品媒介感染症の発生・再発生の予防計画の策定能力が向上する

活動 1. 食品検査ラボラトリーの運営
2. 食品媒介感染症の概論
3. 国際規格に準じた食品検査手法
4. 免疫クロマトグラフィー法、PCR法等による検査技術
(サルモネラ、セレウス菌、黄色ブドウ球菌、ウェルシュ菌等、病原細菌等の検出・同定)
5. 食品製造会社の食品衛生に関する責任と環境責任
6. 食品安全に関する規格・法制度(国内市場、輸出市場)
7. 食品媒介感染症の予防に関する戦略・対策の立案

投入

日本側投入 研修実施経費の負担(50%)
在外講師派遣

相手国側投入 研修の実施に必要な機材
コースコーディネーターの配置
研修実施経費の負担(50%)
コースインストラクターの確保
研修施設の提供

外部条件 実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること

実施体制

(1)現地実施体制 国立ラプラタ大学獣医学部は、教員数約450名、生徒数約4,000人を擁し、獣医学部としては、その研究レベルは、国内でもトップレベルに位置づけられる。JICAの同機関に対する協力は、技術協力プロジェクト「国立ラプラタ大学獣医学部研究協力(1989～1996)」、第三国研修「家畜疾病の診断と研究(1996～2005)」、広域技術協力プロジェクト「広域協力を通じた南米南部家畜衛生改善のための人材育成プロジェクト(2005～10)」、ペルーやパラグアイにおいて実施した三角協力プロジェクト等、20年以上に亘る。これらの協力を通じ、同大学は、当該分野において中南米地域のコアとしての地位を占めるにいたっている。
なお、同学部教授陣の約20人が、JICAの技術研修に参加している他、我が国で博士課程、修正課程を修めており、彼らは、現在もなお同大学に勤務しており、大学関係者は学部長以下、我が国の技術に対し、強い敬意を有している。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
研究協力「国立ラプラタ大学獣医学部研究協力」1988年～1995年
技プロ「広域協力を通じた南米南部家畜衛生改善のための人材育成計画」2005年～2010年
技プロ「パラグアイ国家畜衛生プロジェクト」2002年～2005年
技プロ「ペルー国家畜衛生強化計画」2003年～2006年
第三国研修「家畜疾病の診断と研究」1995年～2005年
第三国研修「南米地域人獣共通感染症の予防と制圧対策」2011年～2013年



個別案件(第三国研修)

2016年04月26日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)ラテンアメリカ地域淡水魚養殖促進 (英) Training for Aquaculture of Freshwater Fish in Latin America
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州チャスコムス市
協力期間	2014年02月03日 ~ 2016年02月28日
相手国機関名	(和) バイオテクノロジー研究所・チャスコムス技術研究所 (IIB-INTECH)
相手国機関名	(英) Institute of Biotechnological Investigation - Chascomus Technological Institute

プロジェクト概要

背景 近年、中南米諸国では、湖沼等の陸水における魚類の乱獲による漁業資源の減少が確認されているため、地域開発の一環として漁業の養殖業への転換、小農・貧困層の生計向上・自給食料確保(動物性たんぱく質の摂取)等を目的とし、中央政府や地方自治体が、大学等の関係研究機関と連携して、淡水魚養殖の普及を推進している例が少なくない。しかしながら、同普及活動に従事している当該国の技術者は、必ずしも十分な能力を有していない場合も多く、産業政策として養殖を推進したものの、産業として定着が困難とされたり、漁業資源の減少問題が続いているケースも少なくない。

アルゼンチン国には、淡水魚養殖の研究機関の1つとしてブエノスアイレス州チャスコムス市にバイオテクノロジー研究所・チャスコムス技術研究所 (IIB-INTECH) があり、かつてJICAが実施した技術協力プロジェクト「ペヘレイ増養殖研究開発計画(2002~2005)」のC/P機関であり、同プロジェクトでの協力を通じ、増養殖技術の大幅な向上、自然産卵による200万粒以上の良質卵を確保、種苗(稚魚)約10万尾の生産等、多くの成果を残した。

同研究所は、プロジェクト終了後も独自の研究活動を拡充し、特に淡水魚養殖分野の繁殖、性分化、成長に関する研究においては、域内でも非常に高い技術力を有するに至っており、近年、同研究所には、中南米諸国から技術協力の要請が多く寄せられている。こうした経緯もあり、JICAも同研究所の技術者を第三国専門家や調査団員として派遣している他、研修員受入も含め、域内諸国に対する三角協力を鋭意実施してきたところである。

本第三国研修は、中南米諸国において、淡水魚養殖の普及・促進活動に携わっている人材の能力向上を図ることで、陸水における漁業資源の持続的利用を推進しようとするものであり、上記パートナーシップの強化のみならず、小農・貧困層の生計向上や自給食料確保、新規産業の開拓等にも資するものである。

上位目標 中南米諸国に淡水魚養殖を普及させることによって、小農・貧困層の生計向上・自給食料確保を図るとともに、乱獲を防ぎ、漁業資源の持続的利用を実現させる。

プロジェクト目標 中南米諸国における淡水魚養殖の普及・促進活動に携わっている人材の能力向上が図られる。

成果	<ol style="list-style-type: none"> 1.淡水魚の親魚の管理、繁殖、稚魚育成、給餌に関する基礎技術を習得する。 2.魚種の繁殖、適正な育成管理に関する基礎知識を習得する。 3.淡水魚養殖の促進・定着・強化に関する行動計画が作成できる。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.淡水魚養殖に関する基礎知識、主な養殖形態 2.魚類の繁殖における生理学と内分泌学 3.親魚の管理と養殖における応用バイオテクノロジー 4.繁殖力の制御と性比率 5.精子の評価と低温保存 6.稚魚飼育:稚魚の管理と給餌 7.成長における生理学と内分泌学に関する基礎知識 8.各育成段階における餌の調合 9.主要養殖方式の比較分析 10.魚病の防疫 11.各項目に関する実習
投入	
日本側投入	研修実施経費
相手国側投入	在外講師派遣 研修実施経費
	コースコーディネーターの配置 研修講師の確保 研修実施に必要な施設の提供
外部条件	実施機関において、研修実施に必要な予算と人員が確保されること。 関係国において小農・貧困層の生計向上、食料自給策として養殖の推進が図られること。
実施体制	
(1)現地実施体制	バイオテクノロジー研究所・チャスコムス陸水生物研究所(IIB-INTECH)は、1999年、国立サンマルティン大学のバイオテクノロジー研究所と国立科学技術研究審議会のチャスコムス技術研究所の合併により設立され、16研究グループ、35名に研究者と30名の補助員からなる研究所である。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ol style="list-style-type: none"> 1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する) 技術協力プロジェクト「アルゼンチン国ペヘレイ増養殖研究開発」(2002年～2005年) フォローアップ協力「アルゼンチン国ペヘレイ増養殖研究開発」(2011年) 2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



個別案件(第三国研修)

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)クリーナープロダクション技術 (英) Training for Cleaner Production Technology
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス市
協力期間	2013年10月09日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)国立技術大学持続可能技術センター(UTN-CTS)
相手国機関名	(英) National Technological University technology Center for Sustainability
プロジェクト概要	
背景	<p>開発途上国の中小企業は、多くの場合、主として経済的な理由から排水処理施設等、排出・廃棄物処理施設を設けることができず、結果として大きな公害問題をもたらしている。クリーナープロダクション技術は、工場内のプロセスを最適化し、排出物・廃棄物の量と有害性を低減し、省資源化・省エネルギー化による生産効率の向上に寄与するもので、企業収益の向上にも結びつくことから、末端での処理方法に比べ、中小企業を含め、比較的導入が容易な技術といえる。</p> <p>しかしながら、深刻な環境汚染問題を抱えているア国を始めとし、中南米諸国でその導入が望まれているにも拘らず、適切に対処できる人材が十分育成されていないこともあり、クリーナープロダクション技術の導入は十分に進んでいない。</p> <p>本件の要請機関である国立技術大学持続可能技術センターは、当国においてクリーナープロダクションに関して一定の知識、経験を有している数少ない機関の1つであり、現在、ブエノスアイレス市、エントレリオス州等の地方自治体と協定を締結し、クリーナープロダクション技術に関するコンサルティング、人材育成活動を実施している。また、UNEP、UNIDO等とも連携を図り、主に中南米諸国から講師や参加者を招いて国際セミナー(参加者約150名)を開催している。</p> <p>さらに同機関は、周辺国からも当該分野の人材養成についての要望を受けており、こうした要望に応えるとともに、南米地域におけるクリーナープロダクション技術の導入の推進、生産性の向上と省資源・省エネおよび産業公害防止に貢献するべく本件第三国研修を実施する。</p>
上位目標	資源の有効利用とプロセスの効率化により、工業の生産性と収益性が向上する。
プロジェクト目標	持続可能な生産を目指したクリーナープロダクション技術やツールの応用に関する知識、能力が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none">1.持続可能な生産の原則と利点に関する知識を習得する。2.日本のクリーナープロダクションと生産管理に関する技術やツールを習得する。3.工場におけるクリーナープロダクション技術の導入計画の立案・実施ができる。

活動	<ul style="list-style-type: none"> 1.産業公害の防止と管理 2.資源の効率的利用(省資源、省エネルギー) 3.生産性向上・品質改善と環境保全 4.環境プロジェクトの経済的評価、環境管理とCSR 5.環境パフォーマンス評価 6.生産管理技術
投入	
日本側投入	研修実施経費 在外講師派遣
相手国側投入	研修実施経費 コースコーディネーターの配置 研修講師の確保 研修実施に必要な施設の提供
外部条件	実施機関において、研修実施に必要な予算と人員が確保されること。 関係国のクリーナープロダクションにかかる政策が維持されること。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>国立技術大学は、地域キャンパスを国内29カ所所有し、工学分野における15専門学科を有す。学生数は7万人に上り、国内全体の工学部生の約50%を占める。実施機関である持続可能技術センターは、10名のスタッフを有し、主に持続可能な生産を目指したクリーナープロダクション技術やツールの応用に関する研究を行っている。</p> <p>また、同センタースタッフ10名のうち、副所長等、半数が、本邦でJICAのクリーナープロダクション関係の研修を了した帰国研修員である。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)</p> <p>本邦研修「中南米地域 プロセス工業におけるクリーナープロダクションコース」(2009年～2011年) 本邦研修「生産保全によるクリーナープロダクション」(2009年～2011年)</p> <p>2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)</p>



個別案件(第三国研修)

2015年12月16日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)税関リスクマネジメント (英) Training for Custom Risk Management
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス市
協力期間	2013年09月02日 ~ 2015年10月31日
相手国機関名	(和)公共歳入連邦管理庁税関局
相手国機関名	(英) FEDERAL ADMINISTRATION OF PUBLIC REVENUE CUSTOMS GENERAL DIRECTORATE (DGA)

プロジェクト概要

背景 近年、中南米諸国においては、地域統合の進展や経済関係のグローバル化に伴い、域内外の貿易が活発になってきている。
また、一方で域内諸国における治安維持や貿易の円滑化の観点から、組織犯罪での不正薬物・銃器等の社会悪物品や知的財産侵害物品等についての効果的な取締り強化の必要性も同時に高まっている。このため、中南米諸国の各国税関においては、これらの問題に対処するため、情報収集・分析・情報管理等のリスクマネジメントに関する税関職員の能力向上が課題とされている。

こうした問題に対処するため、域内での税関手続の国際的な調和や地域間協力も以前に増して重要になってきており、世界税関機構(WCO 事務総局長 日本人 御厨(みくりや)氏)も上記リスクマネジメントに関する各国税関職員の能力向上のため、人材育成や情報・知識の共有化を推進している。

ア国税関では、こうした状況を踏まえ、これまでも職員の人材養成に取り組んできており、特に2008年からは、世界税関機構(WCO)における中南米諸国の税関職員の能力向上研修のコア機関として位置づけられている。

このため、ア国税関は、我が国の優れた税関マネジメントについての技術、ノウハウについても修得したいとしている。

こうした経緯から、今般、WCOの中南米地域における税関職員の能力向上研修のコアの実施機関としての活動をより一層拡充し、域内関係国の税関職員のリスクマネジメントについてのさらなる能力向上を図るべく、本件第三国研修の要請に至った。

上位目標 中南米諸国における税関組織のリスクマネジメントに関する能力が向上する。

プロジェクト目標 中南米諸国の税関職員の税関リスクマネジメントについての能力が向上する。

成果 1.税関リスクマネジメントにおける情報収集・分析・管理の重要性を理解する。
2.使用輸送モードによるリスク分析に関する基礎知識を習得する。

3.リスク防止に向けた通関書類の審査ができるようになる。

活動	1.税関業務におけるリスクマネジメントの質の向上に向けた講義及び関係施設の視察 2.不法行為に関する域内税関組織の相互情報交換についての講義 3.税関業務効率化に向けた日本の技術移転(大型X線検査器、通関情報総合判定システム等)
投入	
日本側投入	1.第3国研修実施経費の一部負担 2.在外研修講師(本邦)の派遣及び同派遣経費の負担
相手国側投入	1.コースコーディネーターの配置 2.コースインストラクターの確保 3.研修施設の提供 4.研修実施に必要な教材費 5.参加研修員の航空運賃負担
外部条件	実施機関において、研修実施に必要な予算と人員が確保されること。 税関リスクマネジメントにかかる国際基準が頻繁に変更されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	ア国税関は、公共歳入連邦管理庁(AFIP)管轄下の下部組織であり、58税関事務所及び480支所を有し、約5,100人の職員を抱えている行政機関。世界税関機構(WCO)において中南米諸国の税関職員の能力向上研修のコア機関としての役割も有している。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する) 2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



個別案件(専門家)－科学技術

2017年12月15日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)(科学技術研究員)植物病原系状菌に対する生物的防除資材開発のための発酵および製剤技術の最適化 (英)Project of Fermentation technology for experimental production of biocontrol agents
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	環境管理・廃棄物対策プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	ブエノス・アイレス州カステラル市
協力期間	2013年09月01日 ~ 2015年08月31日
相手国機関名	(和)国立農牧技術院
相手国機関名	(英)National Institute for Agriculture Technology (INTA)

プロジェクト概要

背景	アルゼンチン国における大豆栽培面積は約25百万ヘクタール、その収量は約60百万トンとされている。その大部分は、連作により生産されているため、1トン当たり約176米ドル程度の肥料及び化学農業にかかるコストが必要とされている。近年では、生物資源量の逼迫への懸念と同時に消費者による高品質かつ安全な農産物を求めるニーズの高まりから、有用微生物などの持続的利用と技術の導入が不可欠となっている。 今日、世界的にも植物病害の生物的防除に関する研究の進展等により、微生物の利用による病害を低減させる技術、或いは、植物成長の促進技術が広く普及しつつある。しかし、大量培養法や長期保存の困難さなど克服すべき課題も多い。 かかる状況下、アルゼンチン国立農牧技術院は、かつてのJICA専門家との共同研究により選抜した病害防除を可能とする有用細菌や糸状菌類を用いてダイズやコムギの土壤伝染性病害の防除法を確立するための協力を我が国に要請した。
上位目標	有用微生物を用いた生物的防除により植物病害を軽減する。
プロジェクト目標	土壤伝染性病害の病原菌の生物的防除資材の組成と量産に必要な条件を確立する。
成果	1.トリコデルマ ハルジアナム菌の分生子の生産に最適な培地が確立される。 2.各種保存条件(主に非冷蔵)における安定性と生存、各種試験条件での生物防除活性の維持が確保できる組成が得られる。 3.トリコデルマ ハルジアナム菌の分生子の生産が可能になる。
活動	1トリコデルマ ハルジアナム菌の分生子の生産に必要な発酵培地の改良のため、炭素・窒素の組合わせをベースに培地の開発・試験を行う。 2-1 保存状態における各種添加物の効果を試験し、安定性と生物防除活性を明らかにする。 2-2 分生子総数と発芽活性を指標として、各種添加物や培養後の改良の影響評価する。 3-1 トリコデルマ ハルジアナム菌の分生子の発酵条件を最適化する。

3-2 培養器、試験圃場にて、改良培地で生産されたトリコデルマ ハルジアナム菌の生物防除効果を試験する
3-3 種子を、トリコデルマ ハルジアナム菌で処理し、10日後及び20日後の発芽、発生率、立ち枯れの度合いを評価する。

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none">・専門家派遣(3分野)・在外事業強化費・携行機材 |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none">・C/Pの配置・試験研究施設(圃場を含む)・活動経費 |

実施体制

- | | |
|-----------|--|
| (1)現地実施体制 | 国立農牧技術院(INTA)微生物研究所(IMYZA) |
| (2)国内支援体制 | 岐阜大学
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
独立行政法人 日本学術振興会 |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| (1)我が国の
援助活動 | 研究協力「土壌伝染性植物病害の生物的防除」(2001～2004) |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | 特になし。 |



個別案件(第三国研修)

2017年04月25日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)中南米における天然植物資源を用いた観葉植物の育種 (英)Improvement of Ornamental Plant Using Native Genetic Resources in Latin America
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州カステラル市
協力期間	2014年07月10日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)国立農牧技術院 花卉研究所
相手国機関名	(英)National Institute for Agricultural Technology (INTA), Institute of Floriculture (IF)

プロジェクト概要

背景

中南米諸国においては、当国をはじめ、動植物相が非常に豊かな国が多く存在している。また、同諸国には、豊かな天然植物資源を有する国々も少なくなく、その中には、有用性の高い植物資源も多く含まれている。しかしながら、今日、こうした有用植物は、それぞれの保有国々で必ずしも有効に活用されているとは断言できず、これらの貴重な天然植物資源の保全・開発のためには、関係者が、その持続的利用に関する認識を高め、保全、開発に必要な知識・技術の科学的水準を向上させることが不可欠である。

こうした状況において世界の大手種苗会社は、過去30年、戦略的に商業化の可能性が高い品種を探索・育種し、品種登録を行ってきた。具体的には、日本の企業だけで年間350種の新品種を市場に流通させてきており、各企業とも常に新たな品種を求めている。その一方で中南米地域では、各国の関係機関において天然植物資源の探索、収集、育種の重要性に関する認識が、必ずしも十分ではなく、かつ技術水準も不十分である。また、遺伝資源の利用については、1993年発効の生物多様性条約により、原産国の主権的権利に基づく法律や取極めにより行われることとされたが、今日においても関連の国内法や体制が然るべく確立している国は、ごくわずかである。

こうした状況を踏まえ、JICAでは、2011年度より花卉遺伝資源の探索・収集、特徴分析・利用・保全に関する第三国研修「中南米の有用天然植物資源の開発と持続的利用」を実施し、中南米諸国の当該分野における人材育成に貢献してきた。本第三国研修は、右研修が非常に高い評価を得ていることから、終了済みコースの内容の一部を見直し、近年、関係諸国でよりニーズが高くなっている「遺伝資源の育種」に焦点を当て、中南米諸国の関係機関において鑑賞植物の優良新品種の開発に従事する人材の能力強化を図るもの。

上位目標 中南米諸国の生物多様性の保全に関する知識と認識が向上する。

プロジェクト目標 中南米諸国において、天然植物の遺伝資源の開発と持続的利用に関する人材の知的・技術的レベルが向上する。

成果	1.植物遺伝資源の活用を通じた鑑賞植物の優良新品種開発に関する能力と技術が向上する。 2.自国の体制に即した遺伝資源開発モデルの検討ができるようになる。
活動	中南米諸国において花卉園芸分野の発展を目指し、鑑賞植物の優良新品種開発に従事する人材の能力向上を目的とし、以下の項目に沿って第三国研修を行なう。 1.鑑賞植物の育種の基礎知識 2.選抜、同系交配と雑種強勢、遺伝子型と環境の交互作用 3.同系交配・異系交配:不和合性、試験管内交雑育種、ソマクローナル変異、胚救済 4.突然変異育種の誘発、倍数体の誘発 5.植物遺伝子操作手法 6.育種に向けた繁殖生物学的手法:花粉、発生学、花粉と雌蕊の関係、 7.ケース・スタディー、アクション・プラン作成 8.自国の体制に即した遺伝資源開発モデルの検討(海外の企業や研究機関との共同アクセス、開発、公正で衡平な利益配分を含むプロジェクトとそのための契約モデル開発)
投入	
日本側投入	研修実施経費の負担(50%) 在外講師派遣 研修の実施に必要な機材
相手国側投入	コースコーディネーターの配置 研修実施経費の負担(50%) コースインストラクターの確保 研修施設の提供
外部条件	実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること。
実施体制	
(1)現地実施体制	国立農牧技術院(INTA)は、1956年設立の農牧水産食糧省傘下の独立行政法人であり、天然資源と環境の保全、農牧業の研究開発・人材育成、生産者への普及等を所掌している。国内各地に15の地域センター、47農業試験場、4研究センターを有し、各種研究開発や農産物の競争力向上、農民の生活向上等の各種プロジェクトを実施している。 JICAは、1999年から2004年までの間、同技術院花卉研究所を実施機関として技プロ「園芸開発計画」を実施してきた。その成果として花卉遺伝資源の素材化及び保存分野における技術者を養成するとともに、ア国の気候・風土にあった効率的な育種技術の確立を支援し、実用的な花卉品種の育成技術開発を可能にした。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 技プロ「園芸開発計画」1999年～2004年 技プロ「アルゼンチン園芸総合試験場」2001年～2004年 第三国研修「中南米の有用天然植物資源の開発と持続的利用」2011年～2013年